

研究ノート

大学と美術館の連携
—創価大学と東京富士美術館の連携事業
「美術館を活用した授業」報告—

創価大学非常勤講師・東京富士美術館学芸員

白 根 敏 昭

創価大学非常勤講師・創価女子短期大学非常勤講師

堀 館 秀 一

東京富士美術館学芸員

平 谷 美 華 子

要 約

創価大学と東京富士美術館の連携授業である「表現と鑑賞」（2014年後期開設）と「ミュージアム・エデュケーション（以下、ME）Ⅰ・Ⅱ」（2015年前期・後期開設）が軌道に乗りつつある。

本教育プログラムは、大学と美術館の連携を全国的に俯瞰して見たときに、実践的に美術館を活用した先駆的なプログラムとなっている¹。これは、創価大学と東京富士美術館が徒歩数分での移動が可能であるという立地条件によるところが大である。理由は、創立者池田大作先生の「一流の本物を学生たちに見せてあげたい」との思いにより大学に隣接して美術館が建設されたことによる。若き日に一流にふれた人は社会人となって豊かな人生をおくることができる、との信念からである。美術館を取りまく世界は急速に変化している。美術館は、社会教育施設としてその存在意義がますます重要になってきていると思う。

学習指導要領に基づき、教育現場からも積極的に美術館を活用する傾向が身近でも看取されるようになってきた²。

本稿では、各授業間の相互関係を整理し、継続して取り組んだ美術鑑賞指導の実践研究について報告する。このことから、本学と東京富士美術館及び八王子市教育委員会・学校現場との今後の連携強化と拡充の有り方や方向性を示すことができると考えている。

キーワード：鑑賞指導法 制作者のまなざし 美術館と学校教育 対話型の鑑賞

I はじめに

近年、全国的に美術館・博物館等の文化施設において美術支援教材の開発が活発に進められている。その背景として、美術館を活用した大学との連携事業が少ないなかで、美術館と学校現場や大学が連携した美術鑑賞教育の研究が大きな時代の潮流を形成していることがあげられる³。また、新学習指導要領で「自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど、鑑賞の指導を重視する」⁴ことが改訂の柱として示されている通り、図画工作・美術⁵の授業において鑑賞指導の充実が一層重視されている。

2013年・2014年の2年間、本学に開設されたサービ斯拉ーニングで総合科目の一つである「社会貢献とボランティア」を履修した学生の中から有志を募り、東京富士美術館の教育普及活動のサポートへの取り組みがなされた。これはボランティア活動に参加し、レポート提出により単位認定するものである。具体的な活動内容は、学芸員（ミュージアム・エデュケーター）のサポートや八王子市内の小中学校等の団体鑑賞会におけるギャラリートーク、ワークショップのサポート、教材開発などを行った。2015年度から、この2年間の試行を経て新たに教育学部の科目として「ME」が開設された。これは鑑賞者主体の教育普及活動に大きく貢献するものとなっている。さらに履修学生の多くは将来教育関係の職業に就く予定で真剣に取り組んでいる。そのため本授業は、実践的学習として教育現場での応用力も養成され、実り多い成果が得られると考える。

なお、「ME」は「ME I」と「ME II」からなり「ME I」を履修する場合は「表現と鑑賞」または「教育とボランティア I」の何れかを事前に履修することが条件となっている。また、「ME II」は「ME I」を既修していることが条件となっている。

さらに、前述以外の連携授業としては教育学部の「基礎演習」「図工科教育」「美術 I」「美術 II」「教育とボランティア」（東京富士美術館でのギャラリートーク等の鑑賞教育に関する取り組みについて、ボランティア①、②として2回の授業を設けている）があり、それらの授業（団体鑑賞）の対応をいずれも教育普及担当の学芸員が行っている。

以下、各授業内容について順次紹介する。

II 教育とボランティア I

授業概要

ボランティア活動、市民活動の意義や特性など基本的な事項を理解し、様々なジャンルで展開されているボランティア活動の実情を知る。特に教育・学習に関連する活動事例を紹介していく。自らボランティア活動の体験、見学するプランの作成を行い、

実地体験を通して、その活動が果たしている役割について実感し、その概要と展望をレポートにまとめる作業を行う。授業は講義だけでなく、グループに分かれて話し合いの時間を設ける。「ME」の授業への導入を図る意味も含め、東京富士美術館の見学、模擬ボランティア体験も組み入れている。

到達目標

「ボランティア」、「市民活動」、「NPO・NGO」などの基本事項について理解し、説明できるようになること。またボランティア活動の先駆性・多様性を理解し、ボランティア活動の見学・体験を通して、その意義を実感できるようになること。

※ 2016年度前期:「ME I」における履修学生の科目別占有率は、履修人数30名中、「表現と鑑賞」6人(20%)「教育とボランティア I」24人(80%)であった。「教育とボランティア I」の履修者の関心の高さが示されている。

※ 先述の全国調査⁶で判明した、大学側からの美術館を活用したボランティア活動の中で興味深い事例を紹介しておきたい。それは、島根大学の連携事業である⁷。

島根大学では、正課以外のサークル活動・ボランティア活動・各種セミナーへの積極的な参加を学生に促し、自立やコミュニケーション能力の涵養を図ろうという施策があり、これらの活動に参加した学生にポイントカードを持たせ、活動に応じたポイントを付与し、貯まったポイントを教科書購入時に金額換算するという取り組みを行っている。この島根大学のボランティア活動の中に、島根県立しまね海洋館アクアスの学芸員サポートと浜田市世界こども美術館前庭で行う祭りの補助がある。どちらもボランティアであるが、学生であれば学部を問わず参加することができ、ボランティアについてだけでなく、ミュージアムにおける学芸員の仕事について深く学習することができる仕組みとなっている。また、ポイントの報酬が貯まりそれを利用することを自身の目で確認でき、積極的にボランティア活動が行われるため、ボランティアの側面から考えてもユニークな取り組みである。なお、大学と美術館の関連で同大学の学内資格認定制度について述べておきたい。その資格名称は、「美術館ボランティア活動マイスター」で、主な活動は島根県立美術館のワークショップ企画・運営・実施で、認定方法と認定基準は次の通りである。

認定方法：(事後資格付与形式、学生の意見を指針として指導者が認定) 三年次夏に実施する美術館ワークショップののち、参加者全員のアンケートで候補者を選出する。選ばれた候補者の活動状況及び事前事後指導の状況のみを、美術館担当者及び美術教員による審議で認定する。

認定基準は以下の通りである。

- ①活動を共にした他者による選出が前提条件。
- ②美術館において10時間以上の活動経験と、かつ1時間以上のメインスピーカーを経験していること。

- ③事前指導にあたる「造形表現授業構成研究」の評価が「優」以上であること。
- ④美術館担当者の同意が得られる人で、活動参加者のおよそ二割程度を上限とする。
有資格者の役割等は以下の通りである。

美術館からのボランティア派遣申請に対応・調整することができ、ボランティア・スタッフの主導的な役割を担うことができる。また事前事後指導の際に後輩の育成を目的とする助言活動を行うことができる。

学内資格認定制度の「美術館ボランティア活動マイスター」は、学生のモチベーションを高め、美術館にとっても優秀な人材確保の方法として有益である。

Ⅲ 表現と鑑賞

授業概要

表現と鑑賞の相互作用、学びの発展性について学習する。教室内での講義・活動だけでなく実際に美術館へ足を運び、実物を前にした鑑賞（スライド等の二次的な鑑賞も含む）に加え、そこから派生する表現や表現された作品から鑑賞にフィードバックするなど、いくつかの事例を提示しながら授業を進める。また、美術館での鑑賞学習の中では、子ども達との係わりを踏まえたギャラリートーク（作品解説）模擬演習や、ギャラリートーク支援の為の準備物の制作なども行なう。

到達目標

今後の図画工作・美術で、表現を取り入れた鑑賞教育の方法について学び、美術館におけるギャラリートーク（ワークショップ）の支援ができる能力を養う。

※平成20年8月に改訂された小学校学習指導要領では、図画工作科改訂の趣旨の中で「良さや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、感じ取る力を一層豊かに育てるために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識を持って批評し合ったりするなど、鑑賞の指導を重視する」ことが明記されており、鑑賞教育の必要性と充実が求められていることが理解できる。また、内容の改善においては言語活動の充実、具体的には「話したり、聞いたりする」ことや「話し合ったりする」などの学習活動が位置づけられている。これは、美術館の利用や連携に配慮する内容となっている。さらに平成20年9月改訂の中学校学習指導要領の指導計画の取り扱いにおいては、「地域によって美術館・博物館等の施設や美術的な文化財の状況は異なるが、学校や地域の実態に応じて、実物の美術作品を鑑賞する機会が得られるようにしたり、作家や学芸員と連携して、可能な限り多様な鑑賞体験の場を設定するようにする」とあり、鑑賞の題材、美術館等の活用が明示されている。つまり、鑑賞教育の実践として学校の教室から外に飛び出して専門家の知見を援用し、美術鑑賞の質的な深まりを図るために公共施設の積極的な活用を勧めている。

美術館という空間の中で学び、実物（本物）の美術作品から受ける感動は計り知れない効果をもたらす。それは複製やバーチャルな世界では味わうことのできない感覚である。その意味で、美術館を利用した鑑賞指導の実践の意義は大きく重要である⁸。

IV ミュージアム・エデュケーション I

授業概要

「表現と鑑賞」で獲得したスキルや学び、気付きをさらに深める。グループ活動を通して教育現場を想定した実践的な授業展開をする。

グループワークで作品研究と教材開発を進めるとともに、個人的にも同様な取り組みをする。その相互作用でより質の高いものを目指していく。また、美術品に用いられる様々な素材や技法、形状等について知識や経験を積み重ね、考察し造形の本質を理解することにつなげる。さらに“みること”を視野に入れた「青空教室」（自然鑑賞/全体）と「定点観察のススメ」（自己で定めた定点観察/個人）を実施する。定点観察は最終的にレポート提出（紙媒体/A4サイズ5枚以内、形式自由）とする。授業は、レポート提出（ポータル）により、各授業の振り返りと授業の改善を目指す。

到達目標

鑑賞活動の中で実際に美術品にふれ、生きた知識と経験を積み重ね、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を図り、教育現場で自ら感じ、考え、決断し実践する能力を養う。具体的にはこれまで以下3つの内容を行っている。

1. 「青空教室」と「定点観察のススメ」の実施

「青空教室」は、履修生全員による大学キャンパス内や東京富士美術館周辺の自然を対象にした総合的な自然鑑賞会である。毎回の授業の導入部で行い、画家が構図を決める際に用いるように指でフレームをつくり、枠内に切り取った景色について全員が感想を一言発言する。青空と言っているが、四季を通じて、曇天、雨天、晴天に関係なく実施している。屋外が望ましいが、学生の体調を考慮し、状況によって臨機応変に対応している。本教室のねらいは、五感を研ぎ澄まし「モノ・自然」をよく見る訓練を継続し、制作者（この場合は具象の風景画家を指す）のまなざしに迫ることにある。ここで得られたスキルは実物作品の鑑賞にも生かされている。また、自然のなかでリラックスして話せることから、人前で話すことが苦手な学生も自信がつき、相互間の学びによりプレゼンテーション能力が自然に向上していく。

「定点観察のススメ」は、自己の生活空間内でお気に入りの1ヶ所を定め継続して観察記録をする課題学習である。作る楽しさを実感するために、あえて固定したフォーマットは提示していない。ただし、A4サイズで5枚以内、必ず毎月の写真を最低1枚

は掲載することを義務づけている。学生に自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成を図るには、学生が興味・関心を持ち、主体的に取り組む授業構築が必要である。主体的な学びを身につけ、学ぶ意欲を育てるのがこの課題学習のねらいである。15回の授業のなかで中間発表を行い相互の感化を促し、最後に全員がプレゼンテーションすることになっている。日々の地道な取り組みが評価される瞬間でもあり、頑張った学生の満足度や達成感が高い。地道にコツコツと寡黙に積み重ねることができるこの資質は教育者に不可欠な要素ではないか。

2. 「モノにふれる授業」の実施

本学は博物館学課程をもたないため、他大学のように学芸員実習を通して実物である本物の作品（モノ）に学生がふれる機会が訪れることは殆どない。そこで、本授業において実物作品にふれて五感で楽しみ、教育現場を想定した実践的な授業を展開している。たとえば、6人ずつ5班に分かれ班ごとに置かれた作品について自由にふれて、その感触を味わい、技法や用途などについて語り合う。無論、作品は美術品なので、作品についての基本的取り扱いも学習した上でのことである。グループワークから得られる気付きと学びは、学生の授業アンケートからもその評価は高い。

3. 「5つの約束」の実施

「よく見て、感じて、考えて、話して、聞く」の5つの実践を行っている。この5つは、鑑賞教育の重要なメソッドで、授業の冒頭で「5つの約束」と称して、全員で唱和し、15回目には全員が暗唱できるまでになっている。実際に、美術館の作品の前で鑑賞学習をする際の、子ども達との係わりを踏まえたギャラリートーク（作品解説）模擬演習や、八王子市内等の小中学校の団体鑑賞のサポートの折に有効な方法である。これは、東郷青児記念館 損保ジャパン日本興亜美術館の対話型鑑賞等、各所で実際に用いられている手法である。

V ミュージアム・エデュケーションII

授業概要

教育現場において求められるリーダーシップの育成を目指し、教育的ニーズを調査・分析する能力、他者の立場に立って考える能力、自分の考えを基に解決策を考案する能力、さらに自身の感性を磨く能力を育成する。以下、3つの内容により進める。

1. ギャラリートーク演習

小中学校の団体・鑑賞教育のギャラリートークやワークショップの支援を行う。また、「表現と鑑賞」を履修する学生のサポートを行う。各授業の振り返りと授業の改善をねらい、修得した内容を教材化に向けた原稿として作成し、レポートとして提出する。また適宜発表も行う。

2. 鑑賞教材開発と「富士の絵」の制作体験

上記の目的のため、東京富士美術館の常設展示の作品の中から作品を選び、美術館で活用するためのツールとして模擬鑑賞ガイドブックを製作する。また、東京富士美術館で開催される各種ワークショップとの連動を視野に入れた教材開発にも取り組む。毎回の授業内容を振り返りつつ、鑑賞作品についての視点や語り口など、教材化に向けた智慧をポータルに提出し、その内容を相互に共有・編集の後、オリジナルな模擬ガイドブックとして完成を目指す。また、「富士の絵」を制作体験する事によって構想や各種表現方法を学習し、課題点を見出し、その解決策を考え、児童・生徒への指導助言ができる能力を養う。

3. 自ら豊かな感性を磨く

教育現場における教師が、児童・生徒に与える影響は重大である。教師が彼らにとって最大の良き環境になるためにも、教師自らが感性を磨く努力が欠かせない。上記の目的のため、「ME I」に続き、「青空教室」と「定点観察のススメ」を継続する。さらに、本物に触れる機会を作るとともに、話題の展覧会・情報を提供し、学生自らが主体的に学習に取り組める環境を整える。

※ 特に「定点観察のススメ」は同一箇所を前期に続き観察することで、四季の変化などが敏感に感じ取れるようになった、との言葉が授業アンケートで多くの学生から寄せられている。このことから「定点観察のススメ」は、主体的に取り組む学習方法として一定の効果が得られていると考えている。

VI 東京富士美術館における鑑賞教育⁹

昨今、アートによる「まちおこし」や「復興支援」、また表現活動や鑑賞活動による「芸術療法（アートセラピー）」など、アート（芸術／美術）の分野がこれまでになく多方面で活用されている。そこに期待されるものは、多様な価値観を認め合い「結び付ける力」や自由な創造活動による心の解放、また、時空を超えた人間の自由で偉大な精神に触れる感動などである。

美術館と呼ばれる施設は多種多様にあるが、大きくは図書館や博物館と同様、教育基本法の生涯教育や社会教育法¹⁰のもとで社会教育施設として位置づけられている。学校教育や家庭教育とも連関させながら広く社会教育の役割を担った機関である。東京富士美術館においては2010年に主に子どもを対象に美術館利用の手引きとしてジュニアガイドを発行した。これは美術館や美術品に親しんでもらおうと、展示室で行うクイズや作家のコラムなどを織り交ぜた小冊子である。子どもたちや利用者の能動的な鑑賞の一助となればとの思いで制作した。その前段階として、当館における社会教育という分野での新たな一歩を踏み出すひとつの契機となったのが常設展示室の完成である。開館25周年、2008年のことである。1983年の開館以来「世界を語る美術館」とのモットーのもと、海外文化交流特別展を国内外で活発に開催してきたが¹¹、

国内でも数少ないルネサンス期から現代までの西洋絵画を常時鑑賞することができる環境は、多くの美術愛好者が待望していたことに違いない。この常設展示室の完成により、来館者がより能動的に美術品について学習できる仕掛けの構築が進み、あわせて来館者に教育を提供する機会も増えている。来館者もまた、常設展を訪れることにより美術館に対してのリテラシー（活用能力）の高い利用者へと変化しつつあることを感じる。前掲のジュニアガイドの発行は、こうした流れの中で、常設展を訪れる来館者のニーズに応えるためのサービスの一環として生まれた。常設展示室の完成より8年が経た現在「一流の芸術を広く人々のために」との創立の精神のもと、地域や未来を担う子どもたちにとって、より開かれた美術館を目指して試行錯誤を重ねる日々である。

そうした中で、2012年度より開始した八王子市内の小学校・中学校と当館をつなぐ「鑑賞バス」の取り組み¹²は、多くの子どもたちと美術品を介して新鮮な感動を共有する機会をもたらしており、スタッフの一員として大きな喜びである。また、今後さらに創価大学をはじめとする大学機関との連携を進める中で、美術館でのさまざまな教育関連事業も厚みを増し、大きく進展を遂げることができると確信している。人類の遺産である美術品をはじめ、施設や人材を、学校教育はじめ広く社会教育に向けてどう活用していくことが有意義であるか。保存と公開の問題、すなわち、人類の遺産を守り継承していくことと、人類の遺産を教育によって人間に還元していくこと。これらは生涯を通して追求し続けるべきテーマである。

美術館と学校教育

学校教育で美術館を活用する際、図画工作や美術に限らず、様々な教科での活用が可能である。国語の授業で作品を鑑賞して三行詩をつくったり、浮世絵から江戸の文化を学んだり、作品中の幾何学的な図形を探すとある算数の授業例もある。しかし、美術館の特性を活かした教育について考えると、やはりそれは「美術品の鑑賞」であり、学校利用の多くは図画工作や美術での「鑑賞教育」の分野での利用である。そこでは、学芸員やボランティアによる対話型鑑賞やアートカードによる鑑賞、ワークシートを活用した鑑賞などが行われている。ワークシートを用いた鑑賞の授業は評価の問題とも関わりがある。たとえば、国立教育政策研究所教育課程研究センターは、中学校美術のワークシートによる評価の例¹³を提示しているが、これは学習指導要領の評価の観点にあわせたワークシートを作成し、記述や発言内容から評価ができる内容である（ここでの具体的なワークシートの設問は「レンブラント、ゴッホ、写楽の3枚の人物画を鑑賞しその共通点や違い」を問うもの、「鑑賞して感じたことを自由に記述」するものなどである）。このようなワークシートによる鑑賞は、作品と対峙する時の観点を子どもたちに与え、興味や関心を抱くきっかけをつくることができる。また、設問に対する記述により評価が可能であるため、学校教育で既に実践されている

手法の一つである。一方、ワークシートにより子どもたちの自由な見方や感じ方を限定してしまうことや、言語表現に特化した評価になってしまうことへの課題もある。しかし、そのことに縛られて、子どもたちから美術館で本物を鑑賞する機会を逃しては残念なことである。ワークシートとともに、美術館での鑑賞授業で頻繁に行われているのは「対話型の鑑賞」である。作品や作者、またその歴史背景等の知識を一方的に教える展示説明とは異なり、学芸員やボランティア、また学校の教員が進行役となり、作品から見えてくるさまざまな視点や疑問を提示しながら、子どもたちの意見を引き出していく鑑賞スタイルである。

「この人は何をしているところだろう?」「季節はいつだろう?」「どんな音が聞こえてきそう?」など、絵を隅々までよく見て判断したり、絵の中に入り込んで五感を研ぎ澄ませて想像してもらったりするのである。それらはまるで、作品を囲んでおしゃべりをするような感覚である。子どもたちは美術品を見ることで自身の内面を見つめる。さらに言葉に出したり、他者の意見を聞いたりすることで鑑賞が深まり、同時に自身の内面の深化が図れる行為でもある。一人ひとりの自由な視点が尊重されるという点で、知識や正解不正解が問われる時の緊張感を緩和し、より「みる」という純粋な行為に集中できる。こうして学校教育で美術館を訪れ美術品と向き合う体験は、時に子どもたちに大きな印象を与えることができる。子どもたちが美術品や美術館に驚きをもち、面白いと感じ、大きく心を動かされると、それは行動となって表れ、家族や友だちを連れて美術館に再訪する子どもたちになる。「うちの子は絵なんか全く興味がなかったのに…」と子どもに引っ張られてくるお母さんたちもいる。こうした結果は言うまでもなく教育者の「子どもたちに本物を」「子どもたちに芸術の素晴らしさを」との熱意と工夫と努力の賜である。

広がりをもった美術館

美術館を舞台にした教育活動は年々増加傾向にあり、その中身も多様化し、また連携の範囲も学校のみならず大きく広がりを見せている。たとえば、作品や作家や歴史背景等の解説を重視した展示説明、創作活動などのワークショップ、展覧会等の内容に関連した講演会やコンサートなどがある。こうした取り組みを慣例化している美術館も多く、これらは主に美術館の職員・学芸員が企画し、来館者へ一方通行で展開することが殆どである。現在はグローバル化が進み、情報共有や人々の交流も活発である。美術館先進国である欧米の取り組みも頻繁に国内に紹介され、それらを自館に当てはめた事例も多くある。たとえば、子どもによるギャラリートーク、学芸員の仕事を体験するキュレーター体験、美術館の裏側を巡るバックヤードツアーや建物探検、作品中の人物になりきる仮装体験、ナイトミュージアムや宿泊体験など、美術館から発信する取り組みだけをみてもその数には限りがない。こうした美術館主導の教育活動以外に、近年では学校や地域が発信して美術館と連携して行う教育がある。たとえ

ば、地域のアーティストを呼んで美術館を舞台に児童・生徒と公開制作をすることや、学校を美術館のように模様替えして「学校美術館」をつくり地域住民に観覧してもらうなどの取り組みがあり、学校・家庭・地域・アーティスト・美術館などが多様な組み合わせで一体となって取り組む事例も増えている。ここに行政が大々的に加わると「まちおこし」や「芸術祭」にも発展していく。こうした取り組みはひとえに「美術鑑賞」の範疇におさまらず、美術について体験的に学んだり、生きているアーティストとの対話や関わりの中から創ることや表現することについて考察を深めたりと、多方向から心を耕す行為、心の教育へと連動することができる。特に、バーチャルの世界に多くの時間を費やし、人間関係の希薄な土地で生きている子どもたちにとって、学校以外の場での世代を超えた生身の人間との交流は、自然のうちに道徳心を育み、さらにここでは美術を介して美を求める心を中心に、健全な教育環境が構築されている。それも「何のため」という明確な目的意識に立って始動することから、有意義な連携活動に繋がっていくのである。美術館はこうして主役や脇役として多方面で活用されているが、このことは根底でアートのもつ人間の創造性への無限の可能性が期待され、求められているからに外ならない。

VII まとめにかえて、課題と展望¹⁴

社会教育施設としての美術館の役割を考えると、そこには、多くの市民が館のサービス向上を期待している姿が目につく。なかでも高齢者へ向けたサービスの向上は今後一層ニーズを増すであろうし、それに関連した、安心して取り組める多数の事例も関係者間で望まれている。現在、日本の人口の4分の1を上回る65歳以上の方々は、2035年には3人に1人となる内閣府のデータもある¹⁵。同様に、障がい児者（特別支援を必要とする鑑賞者）へのサービスの向上についても、多くの美術館が向き合っていない現状がある。本来、老若男女、社会全体に開かれた場所としての使命を担った美術館であるが、当館におけるこの6年間は、まずはその中の「学校教育」への働きかけを開始した期間であったと言える。

最後に美術館と本学の視点から学校利用における現状の課題とそこから見出せる展望について列記し、本稿のまとめにかえさせていただく。

学校利用について

(1) 連携を活かす

バスの運行による鑑賞教育の受け入れは3年目を終え、回数にして50回を上まっている。現在も試行錯誤を繰り返す中であるが、少しずつまとまった課題も見えている。鑑賞教育にはギャラリートークをする学芸員はじめ、撮影等の記録者、タイムキーパー、誘導者、ボランティアの受入担当者など、複数のスタッフが携わっている。学

校利用はどうしてもカリキュラムや時数等の関係から学年単位で利用することが多く、時には一度に3クラス、4クラス、100人を超える児童生徒を受け入れることがある。人数が多いほど必要になるのは、スタッフの数である。特に対話型の鑑賞を行う場合、そのスキルを持ったスタッフは人数に比例して増員する必要がある。対話型の鑑賞は多勢に向けて行くと、ひとりひとりの子どもたちの顔が見えにくく、子どもたちも作品鑑賞に集中力を欠き、あまり効果的ではない。作品の全体像が見えない状況では作品と対峙し作品を介してコミュニケーションをするという行為は困難である。より細やかに対応するために、多くて20人以内、理想を言えば10人以内に分かれての鑑賞が望ましい。しかしその環境をつくろうと、過去には当館の学芸員がトーカー（ここでは進行役）として総出となり大変な労力を要したこともある。

そこで、2013年度には、創価大学と連携して当館を「社会貢献とボランティア」という授業の受入先として学生ボランティアの受け入れを開始した。ボランティアの学生には団体鑑賞等の補助業務や、練習を重ねてトーカーを担ってもらった。2014年度には、教育学部の授業カリキュラムの中で鑑賞教育におけるギャラリートークや対話型鑑賞などの教授法が研究され、実際に美術館でトーカーとして活躍できる学生の人材育成も継続されている。こうした大学との連携をいよいよ密にして、相互に協力し合いながら、鑑賞教育時の人員の安定化という表面的な課題のみならず、教育的効果を重視した内容の深化・充実を図っていきけるよう努力していきたい。

(2) 中身の充実化

当館の学芸員が館内で行う鑑賞教育は常設展示室のギャラリートークを中心としており、この他には展示室内で使用するアートカードを用いた自由鑑賞を提供している。そして、このスタイルの鑑賞教育を受けた小学生が中学生になって再度、当館で鑑賞教育を行うという場面も実際に出てきている。ギャラリートークで取り扱う作品やトークをする学芸員が異なっても、中身の深化やバリエーション、特に発達段階や学校の授業の内容にあわせた鑑賞教育をその都度準備していくことがベストである。しかし、現状は鑑賞教育に携わる人員の安定化が急務の中でひとつの課題となっている。そこで、これまでの美術館の学芸員主導の鑑賞教育と並行して、小学校・中学校の教員主導の鑑賞教育について、さらに推進を検討していければと思う。これまでも教員が事前に来館して授業の構想を練り、当日も教員が一部鑑賞教育を担うという事例があったが、数例にとどまっている。教員主導の鑑賞教育をする利点として、美術館主導のマンネリ化しがちな鑑賞教育からの脱皮のみならず、美術教育における教科性の中の鑑賞教育として、中身の充実化を図る点や、事前・事後授業の流れを抑えることができる点が挙げられる。そして実際の美術館側の人員不足という課題の解消もある程度は改善することができ、加えて、東京都は図画工作や美術に専科の教員が採用されているので、そうした専科の教員の中で、たとえば、まずは鑑賞教育のリピータ校の教員を中心に「教員による鑑賞授業」という案を美術館側から提案していくこ

とを検討していきたい。教員による鑑賞教育の実践は、美術館の職員やボランティア・スタッフにとっても刺激となり新たな視座を提示してくれるであろう。鑑賞教育を行うにあたり重要に思うことは、担当教員との事前・事後のコミュニケーションである。具体的には、事前に、事前・事後の授業の流れと子どもたちの様子を知ること。これは有意義な鑑賞教育を組み立てていく上で必要不可欠である。そして事後には学校側と反省点を共有すること。ここには子どもたちの様子の変化も含まれる。これら当たり前のことが回数を重ねると疎かになりがちである。鑑賞教育の機会をその都度、一期一会の思いで大切に、良かった点と改善点を明確にしていくことこそ、鑑賞教育の質の向上と発展に繋がっていくに違いない。鑑賞教育の土台を築き始めた今こそ、日々基本を確認し小さな努力を忘れないようにしたい。大半の子どもたちが家庭（日常生活）で美術館に来る機会のない中で、学校教育で来館する機会をもち、美との出会いを刻む体験は、それ自体が大変意義の大きいことである。それは美術館にとっても、公開している人類の遺産をより多くの人、それも未来を創り担いゆく子どもたちに共有してもらえるという充実感は何にも代え難い喜びである。幸にも2017年1月に、当館の常設展示を活用し、市内の図画工作の教員が所属する八王子市小学校図画工作研究会が主催し、教員によるギャラリートークを行い、授業分析等の研究会も行う計画があり、光明を見出しているところである。

理想的な鑑賞教育，更なる連携事業をめざして

2016年3月2日、この日は、創価大学と東京富士美術館の連携プログラムの上から忘れられない日となった。それは模擬ではなく市内の某小学校3年生を対象に学生4名による、純粋に団体鑑賞教育のギャラリートークを実施したからである。終了時に反省会を持ち、様々な改善点を話し合い充実した一時であった。本学が東京富士美術館の鑑賞教育のサポーター育成の意義を込めて開設した教育プログラムの「教育とボランティア」「表現と鑑賞」「ミュージアム・エデュケーション」の流れが実を結んだことを実感した瞬間でもあった。

今、将来を展望する時、①障がい児者や高齢者などへの鑑賞教育・美術館設備の充実と、②近くは2020年の東京オリンピックを見据えたグローバルな語学力を用いた鑑賞教育の充実があげられる。①は、本学の特別支援免許課程における教授とのさらなる連携が望まれる。②は、海外からの来館者や留学生への対応など、創価大学の総合力を生かした連携授業の構築が望まれる。折しも、創価大学大学院・国際言語教育専攻修士2年の高玉美葉子氏¹⁶がニューヨークのブルックリン美術館で、対話型鑑賞（Visual Thinking Strategies）のトレーニングを受けた経験を生かして、美術鑑賞を通した大学生のための英語教育のカリキュラム作成を研究中である。東京富士美術館での作品鑑賞を通したグローバル教育の姿が見られる日もそう遠くないと実感している。

注

- 1 2016年8月，北は北海道から南は九州，沖縄まで全国47都道府県の国公立大学24校，私立大学11校を対象に，地域の美術館を活用し連携事業を行っている大学（附属の美術館施設を有する大学を含む）の調査を実施した結果である。しかし「美術」と「鑑賞」をキーワードにネット検索により調査を行ったので，大学によっては，別の名称やプロジェクト名が科目名になっている場合もあり得る。そのため見落としが生じている可能性も否定できない。
- 2 2017年1月，市内の図画工作の教員が所属する八王子市小学校図画工作研究会が，東京富士美術館の常設展示作品を活用した教員によるギャラリートークを開催し授業分析等の研究会も行われる予定である。2016年11月現在，バスの運行による鑑賞教育の受入は5年目に入り，回数にして60回を超えている。
- 3 上野行一『私の中の自由な美術—鑑賞教育で育む力』光村図書，2011年。
- 4 文部科学省『小学校学習指導要領解説 図画工作編』2010年6月30日（四版）。
- 5 文部科学省『中学校学習指導要領解説 美術編』2008年9月25日（初版）。
- 6 同上注1。
- 7 国立大学法人島根大学正課外活動 HP 参照：<http://shiengp2.jn.shimane-u.ac.jp>
- 8 ※以下，東京富士美術館研究誌『ミュージズ』第6号（2015年3月25日）掲載論文 平谷美華子「過去5年間の教育関連事業の随想—学校利用を中心に」から引用。
- 9 同上注8。
- 10 文部科学省 HP 参照：http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/houshi/hourei/03081202.html
- 11 東京富士美術館 HP 参照：<http://www.fujibi.or.jp/about-our-museum/poral-to-the-world.html>
- 12 2012年度に試験的に市内小中学校5校を開始し，2013年度より実施。
- 13 平成23年7月「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校美術）」pp.55-60参照。
- 14 同上注8。なお，「理想的な鑑賞教育，更なる連携事業をめざして」以下は本稿オリジナルである。
- 15 内閣府 HP「高齢化の現状と将来像」：http://www.8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2014/zenbun/s1_1_1.html
- 16 高玉氏には2015年度「表現と鑑賞」「ME II」の授業視察をしていただいた。